

「鳥取藩政資料」の文書管理と伝来過程について

来見田 博基¹

A study on the management and inheritance of documents of the Tottori clan

Hiroki KURUMIDA¹

はじめに

筆者は、二〇一七年に刊行された論集『鳥取藩研究の最前線』の序論において、鳥取藩政資料のうち、藩庁文書の構成について概説した。本稿では、その伝来過程について文書管理の側面から考察する。福田千鶴によれば、廃藩・敗戦といった政治的変動や編纂・整理事業などが大名家文書の秩序を大きく変容させる要因と指摘する⁽¹⁾。『鳥取藩政資料目録』(以下『資料目録』と略す)の解題は、近代以降の伝来について「廃藩置県後は、池田家に一括して移されたものである」と、「藩史編纂は、東京の池田家の邸内に設けられた編纂所を中心に行われたと考えられ、必然的に大部分の資料も編纂所で保管されていたものと推測できる。しかし、池田家は鳥取市掛出町に別邸を保持しており、一部は鳥取で保管されたものもあったと思われる」、「第2次大戦中から前後数回にわたって鳥取県立鳥取図書館に寄託」⁽²⁾と述べている。したがって、鳥取藩史編纂事業や敗戦といった要因が本来の秩序を変容させている可能性が想定される。しかし、『資料目録』の解題以外に、これについて論じた研究はなく、「解題」も概説的な内容のため、どの文書がどこに移動し、どういった環境で管理されたのかなど、具体的なことには言及していない。

したがって本稿では、鳥取藩政資料に関して、江戸時代から戦後期まで、文書秩序を変容させる要因と考えられる管理体制や移動の経歴をできるだけ詳細に検討し、伝来過程や鳥取藩政資料成立の一端を明らかにしようとするものである。

1 藩庁文書(日記)の作成部局と保管場所について

ここでは藩政期の文書管理について検討する。先述の『資料目録』では、藩政期の文書管理について、「作成した部署で保管されていたと考えられる」と分散管理であった点を指摘している。これについて坂本敬司は史料保存上の立場から、「御用部屋日記」は藩主在国時には鳥取城内に保管し、在府時には御用人の自宅で保管したこと、「江戸御用部屋」などは江戸と鳥取で写しを交互に保管しあっていたことを明らかにしている⁽³⁾。また筆者は、町奉行が管理する記録群(日記を含む)が、帳箱や筆筒などの容器に収納され、月番や役職の交代時に、引き継がれていたことを紹介した⁽⁴⁾。これらは不時の災害(火災)に対する備えと考えられるが、それ以外の部局の対応については、まだ十分に明らか

¹ 鳥取県立博物館 〒680-0011 鳥取市東町2-124

Tottori Prefectural Museum, Higashi-machi 2-124, Tottori, 680-0011 Japan

E-mail: kurumida-h@pref.tottori.lg.jp

[受領 Received 30 November 2017 / 受理 Accepted 30 January 2018]

になっていない。そこで、いくつかの部局の日記について、主に鳥取県立博物館がインターネット上で公開を進めている「家老日記テキストデータベース」や、論集『鳥取藩研究の最前線』に付録として収録している鳥取城内のトレース図を活用して検討したい。

(1) 国元日記の保管場所

まず家老のもとで作成された「家老日記」の保管場所については、データベースで検索すると、天保十一年(一八四〇)に鳥取城三之丸に「御櫓御日記蔵」が造営されたという記事がみえる⁽⁵⁾。なお、「御櫓日記」とは、「家老日記」を指す江戸時代の資料名称である。

一左之御蔵皆出来二付、左之通引渡申度旨、御普請奉行申達、承届、其段御用人を以申渡之。

御居間庭

御櫓御日記蔵

御宝蔵

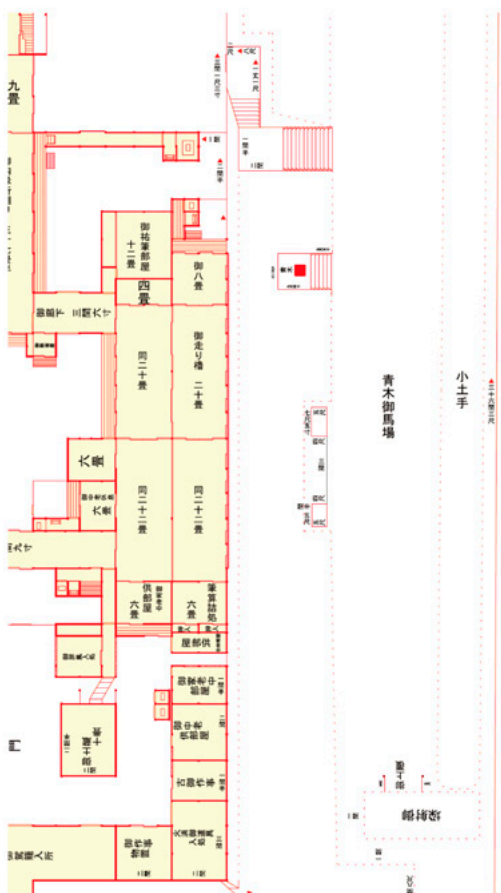
竹内儀右衛門・山崎源八

御近習目付江引渡。

江引渡。

この記述のみでは、三之丸内での場所までは確認ができないため、万延元年(一八六〇)以後に作成された「鳥取城三ノ丸絵図」⁽⁶⁾のトレース図(第

第1図 鳥取城三ノ丸絵図のトレース図(部分) 『鳥取藩研究の最前線』付録CDより転載 藩政資料番号1914



1図)を確認すると、名称が合致する建物はないものの、家老が御用日に評議を行う御走櫓の西端に、階段で繋がる十畳の「御土蔵」が描かれているとがわかる。天保十一年以降に移築や取り壊がなければ、立地から考えて、この「御土蔵」が「御櫓御日記蔵」を指す可能性が高く、「家老日記」はこの時代には家老が執務する場所の付近にあったと考えてよいであろう。

しかし、部局によっては日常の執務地からは少し離れた場所に文書を保管した場合もあったようである。たとえば御目付のもとで作成された「御目付日記」は、「因府年表」によると「御目付の御日記蔵、若桜町牢屋の内に建つ」⁽⁷⁾とあって、御目付が執務する三之丸ではなく、城外の武家地にある若桜町牢屋敷内の蔵に保管されていたようである⁽⁸⁾。御目付やその下僚である町御目付は、罪人の尋問を担当することから、事務遂行のため、この場所に日記が保管されたのであろう。

また御勤役は、城内三之丸に詰め、儀礼や諸家間の交際贈答の事務を担当したが、日記を藩主在府中は自宅で保管しており、これは先述した御用人と同様の管理方法である。ただし御勤役の場合、月番制をとっており、交替時に「御勤部屋日記筆筒」を同役の自宅に引き渡していたことが左の資料から確認できる。

一御勤役白井重之進より、明朔日より、日記筆筒類并尻庄介方江相廻し

候二付、出火之節、欠付人足庄介宅江差出候様、可被仰付旨懸合口越、

其段、町代江申渡。⁽⁹⁾

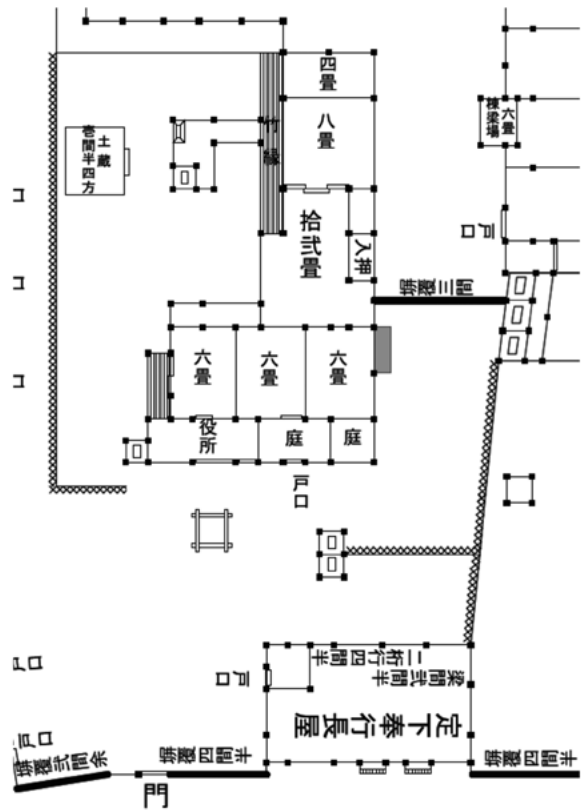
なお幕末には、藩主在城中の保管場所は、三之丸よりも一段低い青木御馬場の土蔵であった。⁽¹⁰⁾

一御勤部屋日記筆筒等、是迄青木御馬場内之御土蔵御作事手江申談入置居申候処、右御土蔵、御数寄屋御道具作廻江御渡し二相成候付、猶又同所江申談、其俣右御土蔵江差置度旨、御勤役申達、承届候事。

つぎに城外の部局をみていく。材木町に隣接した御作事場の記録類は、第2図から作事場内の土蔵で保管されていたと考えられる。

しかし、幕末期に入ると、取り扱う文書量が増大し、「御作事諸帳面」が土蔵に収納しきれない事態となったことから、寺町の鉄炮稽古場で不要となった土蔵を移築する準備が進められている⁽¹¹⁾。

第2図 御作事・材木蔵・割場絵図のトレース図(部分) 『鳥取藩研究の最前線』付録CDより転載 藩政資料番号942



一 御作事諸帳面年々相増候処、御土蔵手狭二而、不用心二付、寺町炮術稽古場御屋敷内江有之候土蔵、当時不用之趣二付、取崩し、御作事江取寄置、追而取建申度旨、御普請奉行申達候付、御鉄炮奉行取調之上、其通承届候段、申渡之。

以上のように、部局ごとの分散管理といつても、幕末期には近くに保管場所を確保できたわけではなく、職掌によつて関連施設で保管した部局や、他部局との交渉で保管場所や施設をやりくりしなければならぬ部局があったことがうかがえる。藩庁文書は、廃藩置県後、県に引き継がれたもの以外は、非現用文書となり、池田家に一括して移されたと考えられるが、これに関係する記録はなく、詳細は不明である。しかし、分散管理から一括管理へと文書が移動する過程で、散佚した文書は少なくともなかったと推測される。

(2) 廃藩後の旧藩庁文書

ここでは廃藩後、池田家に引き継がれた旧藩庁文書がどのように利用され、あるいは移動したのかを概観する。利用については、明治十年(一八七七)以前に鳥取県が「鳥取県歴史」二十一冊を修史局へ提出するにあたり、旧藩庁文書を調査しており、藩財政に関する書類は、すでにこの時点で散佚していたことがわかる⁽¹²⁾。

明治前半、今明治己巳以降ヲ編綴スト雖トモ、唯明治四年辛未十月前ニ係ル所ノ金穀出納ノ総計ニ於ル書類散佚シテ蹤跡ヲ得ス。故ニ欠如ス。況ヤ旧藩ノ方法ニ於ル旧記ノ存在セルモノ寥寥、其中偶史料ニ充ツ可キノ書アルモ、完全セサルヲ以テ之ヲ叙記スル能ハス。実ニ己ムヲ得サレハナリ。則其現存スルモノニ就テ會計ノ篇ヲ補フコト如左。

また明治十七年(一八八四)四月に農商務省へ提出した文書をみると、藩の制度に関する記録は、県庁になかったことがわかる。このとき県では侯爵池田家が所有している「旧記」(旧藩庁文書か)を調査している。この「旧記」は、当時鳥取の掛出町にあった池田家別邸で保管されていたものと推察される⁽¹³⁾。

鳥取県二関スル旧藩制度之義、客年十二月御省第廿二号ヲ以テ細目取調方御達シ基キ取調候処、該件二関スル旧記簿ニシテ本県ニ存スルモノ一切無之。因テ、旧藩主池田家保存ノ旧記簿ニ就キ取調候得共、公別冊甲号写ノ通、旧藩庁日誌中寥寥散見スルノミニテ、他之旧記ノ抄録スヘキモノ無之。且、管下各郡村へ相達シ詳細取調候得共、旧郡村吏等相勤候者ノ旧記等、即今多ク蠹魚ニ属シ、其保存セシモノ甚々稀ニシテ僅ニ乙号写書ノ如キモノ有之ニ過キス。其他ハ古老ノ口碑ニ由リ聞取書写ニ係リ、所説素ヨリ区々判明シ難シト雖モ、其内稍信憑スヘキモノ、ミ丙号ノ通抄録致候。又、旧藩中該件二関セシニ、三ノ取調、御参考迄追送候条、此段開申候也。

長官

農商務卿宛

2 侯爵池田家による藩史編纂事業と文書管理

(1) 土肥謙蔵の編纂事業

旧藩庁文書の利用や管理について考える場合、明治から昭和にかけての藩史編纂事業は、文書の移動を伴ったという点において大きな画期である。こ

の藩史編纂事業の過程については、「池田慶徳公御伝記別巻」の解題⁽¹⁴⁾に詳しいので、その成果によりながら、文書管理に焦点をあてて検討してみたい。第1表は、編纂事業の開始から、浄書本完成までの流れを年次順にまとめたものである。

侯爵池田家では、明治二十四年（一八九二）三月二十日、宮内大臣、文科大学等の要請により、家史の編纂事業に着手することになった。編纂長には旧藩時代の御儒者で小田原在住の土肥謙蔵⁽¹⁵⁾を任命した。編纂業務は東京牛島の池田侯爵邸で行われたと推測される。しかし、当初二か年の予定で始まった事業は、思うように進展せず、明治三十一年（一八九八）三月まで延期されているが、それでも完了しないまま、土肥の死去によって中断したようである。ちなみに、明治四十三年（一九一〇）から藩史編纂長となった湯本文彦⁽¹⁶⁾が事業再開前に作成した「鳥取藩史編纂方案概要」によれば、土肥時代の編纂経費は、「年に千二百円三年の見込みなりしか、遂に七年継続し、此金八千四百円となり」⁽¹⁷⁾であったと説明している。この間に歴代藩主の伝記二十巻と藩士列伝が編纂されているが、現在、藩士列伝は伝存していない。

ここでは土肥時代の鳥取藩史編纂事業で、旧藩庁文書がどのように利用され、また移動したのかを確認したい。その実態を示す史料として、明治二十四年十月に土肥の要請により、鳥取から東京へ回送された文書の目録⁽¹⁸⁾が残っている。第2表はそれをまとめたものである。

まず、目録の最初に列記されている「御目付日記」は、元禄六年（一六九三）から明治四年（一八七二）までの八〇九冊⁽¹⁹⁾が、年代順に九箱の容器に収納して回送されたことがわかる。この「御目付日記」は、『資料目録』の「御目付日記」を指すと考えられる。つぎに「同江戸日記」とあるのは、同様に「江戸御目付日記」であろう。元禄四年から寛保三年（一七四三）までの冊数が「回送目録写」には記載されていないため、総点数は把握できないが、記載のある延享元年（一七四四）から明治三年までの日記数は三四〇冊である⁽²⁰⁾。

これ以外にも、三十三件の資料が東京に送られている。その形態は大半が簿冊で、一部に絵図が含まれている。収納方法は、内容ごとに一括して箱か袋に入れた状態となっており、なかには桐箆筒入の文書群もあったことがわかる。なお、回送目録の資料名は、『資料目録』とは必ずしも合致しないが、

内容から判断していくと、二十三件は該当する資料を見いだすことができる。一方で、一致しない（伝存しない）資料としては、「佐野川掛り畑田成新開人別割方惣計帳外二拾貳袋・七拾四冊壹括」や、「福本藩庁書類壹括三拾貳冊と壹袋」など、一括された資料群の存在が確認できる。なかでも本論に関係して重要と思われるのは、最後に記されている「御日記雑記類惣目録帳 壹冊」であろう。これは表題から鳥取藩の日記や記録類に関する惣目録と考えられる。したがって、土肥が編纂事業を行っていた明治二十四年以前に惣目録が作成され、それが編纂事業に活用されていたとみられる。鳥取から東京への回送は、後述するように、これ以降も編纂事業が中断するまで継続されたとみられるが、詳細がわかるのはこの目録のみである。

(2) 湯本文彦の藩史編纂事業と文書管理

明治三十年代に中断した藩史編纂事業は、元池田家協議員の推薦をうけた京都市在住の湯本文彦を編纂長として、明治四十二年以降に再開された⁽²¹⁾。

編纂事務所は、東京向島の池田家別邸に設けられたが、大正元年（一九一二）に鳥取市掛出町の池田家別邸に出張所を設置した際に、一時閉鎖となった。湯本は、大正七年（一九一八）十月に休職するまで京都を中心に活動し、東京や鳥取の編纂員に指示を送った⁽²²⁾。明治四十三年六月に湯本が上京した際、東京事務所にあった旧藩庁文書の調査状況は、つぎのように報告されている⁽²³⁾。

- 一 史料調査ノ現況
 - 一 江戸日記 竹内氏
 - 一 御目付日記 山田氏
 - 一 雑文書類 両氏協同
 - 一 省山公御日記 両氏協同
 - 一 本件ハ近世史ニ至大ノ関係アルヲ以、両氏調査ノ上、文彦後日上京ノ際、実査スル見込也
 - 一 史料将来ノ調査見込
- （中略）

御蔵ノ文書未夕結了セサルヲ以テ、他ニ伸張スルハ秋後ノ事ニ属スベシ。湯本時代の編纂員である竹内吉次郎と山田安栄が東京事務所の文書調査にあたっており、山田が確認した「御目付日記」は、土肥時代に鳥取から東京

第1表 侯爵池田家による藩史編纂事業に関する略年表

年代	藩史編纂事業に関する記事	関連記事
明治24年3月20日	宮内大臣、文科大学等の要請により、土肥謙蔵に藩史編纂を命じる(期限は2ヶ年)	
明治24年10月	土肥の要請により、編纂用に蔵書を東京へ回送する	
明治27年3月	藩史編纂事業の3年延期を決議	
明治27年6月	家譜編纂事業が終了し、鳥取出張所を閉鎖	
明治27年12月	家譜編纂員5名(松岡又市、西橋景貢ら)へ賞与金	
明治30年2月26日	土肥の要請により、協議会で藩史編纂の一年延期(翌年3月迄)を決議	
明治33年3月		土肥謙蔵の死去
明治42年12月	編さん再開	
明治43年	事務所開き(向島別邸)	
	秋頃、向島別邸が水害となるも、堀正ら編纂員の尽力により浸水を免れる	
明治44年	藩史を東京へ回送のこと。一部は北垣国道が調査	
大正元年7月	湯本および編纂員で今後の編纂方針を協議し、史料蒐集を断念し、執筆へ方針転換	
大正元年8月	鳥取掛出町に鳥取出張所を設置し、寺島別邸内の事務所を閉鎖	
大正元年9月	掛出町の鳥取編纂事務所が洪水のため浸水、簿冊史料(借用史料)の多くが浸水、補修作業	
大正3年12月		史料編纂掛、「鳥取藩史編纂書庫目録」を謄写
大正4年	京都にて湯本と竹内が今後の方針について協議	原宿屋敷を池田家の本宅とし、400坪の新屋敷が建つ。
大正4年5月	湯本、編纂事業の延期と増員を申請し、大正6年12月まで延期となる	
大正5年12月	池田家庶務課より編纂委員へ賞与	
大正6年	竹内、檜柴らが辞職	
大正7年4月30日	藩史編纂所鳥取出張所が閉鎖	
大正7年5月1日	鳥取御別邸において残務処理	
大正7年5月4日	山根家令からの来書に対し、残り3年間での完成見込み、鈴木源太郎らの東京事務所移転の希望を申請	
大正7年8月	主任竹内吉次郎が辞任	
大正7年9月14日	鳥取大洪水のため、別邸の文書旧記大半が浸水汚損	
大正7年9月17日	編纂長の湯本が、池田家より休職を命じられ編纂が中断	
大正7年10月23日	村上主事が京都に行き、書類を引き継ぐ(その間鳥取では乾燥作業)	
大正7年12月2日	浸水文書を東京に輸送すべき命があり、同月26日鳥取発送	
大正8年1月	原宿231番地、御小屋の一棟内にて引き継ぎ書類の整理を開始する	
大正8年2月10日	編纂業務を再開、山田安栄を属託に命じる	
大正8年3月	湯本が藩史編纂にかかる史料目録12冊を山根家令に送付	
大正8年4月11日	梶川栄吉が編纂員となり、翌年7月23日に編纂長となる	
大正8年5月26日	日記類の移送が稟議で決定する	
大正8年6月	鳥取別邸倉庫内にある御日記、その他一切の旧記類を編纂所(寺島?)へ回送。6月10日より15日までに362個に荷造りして、発送する。編纂所前御小屋を付属別室として同所に収容する	売り立て、開札
大正8年7月		原宿邸に200坪の洋館を増設
大正8年9月17日	編纂員の執筆分担が決まる。山田属託(制度・儀式)、梶川(職禄財軍)、衣笠(民政)、檜柴(地理)	
大正9年5月24日	山田属託は病氣老衰のため解職、安木利三を職員とする	
大正9年7月20日	編纂所を池田侯爵邸に移す。前編纂所は手狭で、史料の大部は御本邸門側御小屋(原宿?)に積む。多数の旧記類は管理所物置に収蔵される	
大正12年6月	梶川、慶徳公伝の編纂長を命じられる	
大正12年12月	梶川が藩史編さんの慰労金を池田家より受ける	
昭和3年	梶川、慶徳公伝の編纂長を辞す。(以後囑託として関与)	
昭和5年夏		絵図類の手入れを行う(板蔵20号に収納)
昭和8年	「鳥取藩史」の浄書本が完成	

「鳥取藩史編纂関係資料」(鳥取大学付属図書館)、「池田家協議会決議録」(鳥取県立博物館)、「梶川家文書」(同)より作成

第2表 土肥謙蔵回送目録

番	資料名	形態		収納容器		
		冊	枚	袋	箱	
1	御目附日記 元禄六年ヨリ延享二年マテ	173			1	
	御目附日記 延享三年ヨリ安永四年マテ	127			1	
	御目附日記 安永五年ヨリ寛政八年マテ	97			1	
	御目附日記 同九年ヨリ文化十年マテ	79			1	
	御目附日記 同十一年ヨリ文政十一年マテ	67			1	
	御目附日記 同十二年ヨリ天保十二年マテ	61			1	
	御目附日記 同十三年ヨリ安政三年マテ	62			1	
	御目附日記 同四年ヨリ慶應二年マテ	73			1	
	御目附日記 同三年ヨリ明治四年マテ	71			1	
2	江戸御目附日記 元禄四年ヨリ寛保三年マテ	—			1	
	江戸御目附日記 延享元年ヨリ天明三年マテ	78			1	
	江戸御目附日記 同四年ヨリ文化八年マテ	95			1	
	江戸御目附日記 同九年ヨリ天保六年マテ	78			1	
	江戸御目附日記 同七年ヨリ安政六年マテ	70			1	
	江戸御目附日記 萬延元年ヨリ明治三年マテ	19			1	
3	三秘集 拾四冊	14				
4	律令大秘録 拾壹冊	11				
5	歴史 五冊	5				
6	両國鄉村高辻帳 壹冊	1				
7	従公義御調二付因伯鄉村高書上 壹冊	1				
8	嘉永五両國人別改帳 貳冊	2				
9	元治元 同上 壹冊	1				
10	天明七御巡見御用諸式帳 貳冊	2				
11	寛政元 同上 拾袋			10		
12	同上書類 拾貳冊	12				
13	因伯拾三郡御巡見衆御道筋 拾三冊	13				
14	文政五美作國御預所諸事扣 壹袋			1		
15	明治三賞孝養老二典 壹冊	1				
16	佐野川掛り畑田成新開人別割方惣計帳 外二拾貳袋・七拾四冊壹括	74		12		
17	會見郡長者原新田井手筋並新田大繪図 貳枚		2			
18	延享二作州御預り所御口銀書出帳 六冊・壹袋	6		1		
19	明治元招魂祭始末書帳 壹冊	1				
20	同招魂祭式帳 壹冊	1				
21	朝命録 東京・西京 合五冊	5				
22	福本藩廳書類壹括 三拾貳冊と壹袋	32		1		
23	寛文御法度書并御法御定控 貳冊	2				
24	天保十四印旛沼御普請二付町人より献金帳 壹冊	1				
25	池田家御先祖御牌名記 壹冊	1				
26	因伯孝行人奇特人書上帳 貳冊	2				
27	伯州分御郡々御褒賞帳 壹冊	1				
28	漂流人口書之内御付紙ヲ以御尋之次第船主方相糺共漢文和解 壹冊	1				
29	各國條約書并税則書 三冊	3				
30	御帰棺御道中日記 五冊	5				
31	格式御役筋下帳 桐筆筒入壹箱					
32	異変之事古例				1	
33	寺社傳來					
34	御法令 桐筆筒入壹箱				1	
35	御日記雜記類惣目録帳 壹冊 同	1			1	
		合計	1349	2	25	18

に回送したものと同一と考えられ、二十年間も東京の編纂事務所で保管されていたことがわかる。また、現在は所在不明となっている池田慶徳自筆の「省山公御日記」が、この時点では編纂事務所で保管されていたことも判明する。さらに注目されるのは、「御蔵の文書」が調査未了とされている点であろう。これは編纂事務所で保管していた旧藩庁文書とは別系統の文書群である。翌四十四年七月には左のように「池田家御所蔵書類」の調査が竹内、山田によって実施されている。

一 池田家御所蔵書類

従来多数調査を了せし、未了のもの亦少からず、此回歴代藩公御手日記数十冊、桂香院太夫人消息数十通、(割注)「多く御子相模守重寛公二贈ラレン者」其他貴重文書亦多し、此内史料となるべき者は、各目録を作り別貯することなし、其他池田家文書として永遠保存あるべき者は、更に調査を受けるへし⁽²⁴⁾

この「池田家御所蔵書類」は、調査未了だった「御蔵の文書」を指すと考えられ、その内容は歴代藩主の御手日記や、四代藩主夫人桂香院が実子である五代藩主の重寛に宛てた手紙など、いわゆる大名家文書だったことがわかる。この時点で湯本が示した調査方針は、貴重書の目録作成や永久保存文書の選別であったため、「池田家御所蔵書類」の調査が、実際にどの程度まで進んだのかは不明であるが、その後の編纂事業が、鳥取での資料蒐集へと比重を移したことから考えると、調査は概ね完了したものと推測される。

ところが大正元年八月、鳥取掛出町に置かれた鳥取出張所は、翌月の大洪水によって、写本や収集資料が浸水汚損の被害を受けた。さらに大正七年には、再び甚大な洪水被害を受け、掛出町別邸にあった文書も浸水汚損の被害を免れなかった⁽²⁵⁾。鳥取での相次ぐ洪水被害を受け、池田家は編纂資料や藩庁文書の東京移送を決定した。そして大正七年末には編纂資料を原宿本邸御小屋の一棟内に移して整理を開始した。翌年六月には掛出町別邸の倉庫で保管していた旧藩庁文書も、三六二個に荷造して東京に運ばれ、向島の編纂所前御小屋の付属別室に保管された⁽²⁶⁾。さらに翌九年七月に編纂所が原宿本邸に移転したことに伴って、旧藩庁文書も同所に移されることになった。しかし、保管場所が十分には確保されておらず、本邸門側御小屋に山積みされ、さらに多数の旧記類に至っては、管理所物置に収納せざるを得ない厳しい保管環境にあったことが指摘できる。

(3) 梶川栄吉の編纂事業と文書管理

鳥取から東京へ編纂資料や藩庁文書の移送が検討されていたころ、休職となった湯本文彦にかわって、新たに鳥取出身の教育者梶川栄吉⁽²⁷⁾が編纂員となった。梶川は大正九年に編纂長を命じられると、湯本の編纂事業を引き継ぎ、東京の編纂事務所で作業にあたった。梶川のもとで業務は進み、大正十二年頃には原稿が完成し、稿本作業と併行して「贈従一位池田慶徳公御伝記」の編纂が開始された。その後「鳥取藩史」の稿本は昭和八年に完成し、慶徳公御伝記編纂も昭和十一年に完了している。この間、昭和五年(一九三二)夏に、絵図類の整理が行われている。この作業で絵図類には整理番号が付され、年代の比定作業や目録も作成されたようである。整理後の絵図は、本邸の板蔵二〇号および二一号に保管された⁽²⁸⁾。

昭和十一年以降、東京の編纂所で保管されていた文書は数回に分けて、鳥取県立鳥取図書館に寄託された。編纂事業が終了し、東京で利用する必要性がなくなったことや、資料を郷土史の研究に活用してもらいたいという池田家の意向に沿ったものと考えられる。この移送に関しては、昭和十八年(一八四三)八月に池田侯爵家史料編纂所が鳥取県に送付した「御記録類回送目録」⁽²⁹⁾があり、回送品の一部を知ることができる。第3表は、その内訳をまとめたものである。回送目録から、東京の原宿本邸にあった「家老日記」や「万留帳」など九七八冊が移送されたことがわかる。「資料目録」と照合すると、回送目録のうち「公義御触控」二十五冊は、「資料目録」の「公義御触控」が二十四冊として伝存するが、嘉永四年分が欠本となっており、移送後に鳥取で一冊が紛失したようである。このほかにも、一連の移送中に滅失した文書があったようである⁽³⁰⁾。

(4) 戦時中の文書疎開

県立鳥取図書館に寄託された文書は、昭和二十年に入ると、再び移動を余儀なくされた。すなわち鳥取県は、同年六月七日に戦火を避けるため、貴重図書疎開について内密に訓令した⁽³¹⁾。これを受けた図書館は、疎開要項を作成し、七月中旬までに「なるべく鳥取市を離れた山間部で、土蔵・穴蔵・学校など火・水災は勿論、敵襲の災厄をまぬがれ得ると思われる場所」へ疎開させることを決定した⁽³²⁾。池田家が寄託した文書は貴重図書に含ま

第3表 回送目録の文書

資料名	冊数	備考
1 家老ノ日記	295	万留帳、施政局日記、政庁日記、鳥取県日記写を含む)
2 御用人ノ日記 名称御日記	258	
3 江戸御留守居ノ日記	396	
4 日記	4	
5 公義御触控	25	
合計	978	

第4表 疎開した池田家の寄託文書（特別疎開関係）

疎開場所	個数	主な文書	備考
八頭郡西郷村小畑（現鳥取市河原町小畑） 村長宅	5	植物方日記、尚徳館日記、因伯在中孝人奇特人書上帳、諸事控、ほか	
八頭郡社村屋住（現鳥取市用瀬町屋住） 個人宅	7	鳥府志、因府録、諸事控ほか	
八頭郡佐治村加瀬木（現鳥取市佐治町加瀬木） 村役場倉庫	10	諸事控ほか	
八頭郡山郷村中原（現智頭町中原） 中原神社社庫階上	10	御本藩士族代数書上、卒代数書上、藩士家譜系図、学館御日記、組帳ほか	
佐治第三国民学校（現鳥取市佐治町） 校舎の廊下	25	御国日記	後民家に移す
佐治第二国民学校（現鳥取市佐治町）	15	御国日記、池田氏家譜集成、御支配帳、紋所持槍書上、倉吉絵図、黒坂絵図、松崎絵図ほか	後民家に移す

「昭和二十年疎開図書目録」、「鳥取県立鳥取図書館50年誌」（昭和56年）より作成

第5表 疎開を応援した学校

学校	職員	生徒
鳥取第一中学校	6	450
鳥取第二中学校	5	150
鳥取第一工業学校	5	90
鳥取第二工業学校	5	160
合計	21	850

「鳥取県立鳥取図書館50年誌」（昭和56年）より作成

れており、箱詰や行李詰にされて、第4表のように特別疎開関係として八頭郡内の村長・名望家の自宅、村役場倉庫、神社倉庫、国民学校に移された。図書の疎開にあたっては、市内四校の職員・生徒延べ八七一名（第5表）が応援し、作業は七月十二日に完了した。敗戦後、疎開させた文書が県立図書館に復帰したのは、一年以上が経過した昭和二十一年十月二十四日のことであつた。その後の藩政資料は、県立博物館へ移管される昭和四十七年まで、県立図書館で管理保管され、郷土研究の基礎資料として、展示や閲覧といった活用がなされていった。

おわりに

以上、鳥取藩政資料は、藩政期から現在まで、述べてきたような管理の変遷や移動を経て、今日伝来するものである。なお、本稿では昭和十一年以降、東京の編纂所で保管されていた文書群が、鳥取県立鳥取図書館へ寄託される経緯について、十分に論じることができなかった。これについては、当時在籍した図書館職員らの積極的な働きかけがあつたと推論しているが、現段階では、関連資料の調査や把握が不十分であるため、別稿として他日を期すことにしたい。

〔註〕

- (1) 福田千鶴 「近世領主文書の伝来と構造」(『大名家文書の構造と機能に関する基礎的研究—津軽家文書の分析を中心に—』二〇〇三年)
- (2) 鳥取県立博物館編 『鳥取藩政資料目録』一九九七年 一〜二頁
- (3) 坂本敬司 「鳥取藩の『日記』」(『郷土と博物館』四二—一、七—一頁、一九九六年)。
- (4) 来見田博基 「鳥取藩町奉行の文書管理と引き継ぎについて」『鳥取地域史研究』(九)、二〇〇七年)。
- (5) 「家老日記(控帳)」天保十一年十一月七日付(鳥取藩政資料 目録番号二四二二)。なお、御普請奉行から「御櫓御日記蔵」の引き渡しを受けた竹内と山崎は、どちらも御帳奉行から取り立てられた御日記取調役である。
- (6) 「鳥取城三ノ丸絵図」(鳥取藩政資料 目録番号九一四)。本書の付録DVDに収録。
- (7) 「因府年表」宝暦八年二月二十二日付。「因府年表」は江戸時代後期の鳥取藩士で、考証家でもある岡嶋正義が編集した鳥取藩の歴史年表。成立は天保末年と推定され、寛永七年(一六三〇)から延享四年(一七四七)までの記載がある。『鳥取県史』7、近世資料(鳥取県、一九七六年)に全文が翻刻刊行されている。
- (8) 「家老日記」や「御目付日記」などの一次史料からは、若桜町牢屋の日記蔵に関する記述がみえず、「因府年表」の誤記という可能性もあり、今後の検討課題である。
- (9) 「町奉行御用日記」安政二年七月二十九日付(鳥取藩政資料 目録番号五九五六)
- (10) 「家老日記(控帳)」安政五年九月二十一日付(鳥取藩政資料 目録番号

- 二四六三)。
- (11) 「家老日記(控帳)」安政六年五年十八日付(鳥取藩政資料 目録番号二四六四)。
- (12) 『新鳥取県史』資料編 近代1鳥取県史料1 二〇一〇年
- (13) 『新鳥取県史』資料編 明治十七年四月二十五日付 近代3鳥取県史料3 二〇一二年
- (14) 坂本敬司「解題」『贈従一位池田慶徳公御伝記 別巻』、一九九二年。
- (15) 旧鳥取藩士、江戸定詰の御儒者土肥権右衛門(三十俵四人扶持)の養子。藩主池田慶徳の御側役として、枢機にかかわった。維新後は、徴士参与、隠岐国監察使、山梨県令、元老院議官などを歴任した。明治三十三年に死去。
- (16) 旧鳥取藩士、湯本又三郎(三十五俵四人扶持)の子。元治元年に学校文場句読頭を勤めた。維新後は明治十三年に島根県修史御用係となり、「島根県歴史」を編纂。その後は米子中学校長等を経て、明治二十一年以降は京都府に奉仕して、社寺や名勝旧蹟関係の仕事に従事した。この間、平安遷都千百年記念祭にあわせ、歴史書の編纂を発議し、編纂主事となって「平安通史」全二十冊を編纂・発行した。大正十年に死去。
- (17) 「鳥取藩史編纂関係資料 第三集」(鳥取大学附属図書館 中央図書館 貴重書)
- (18) 「回送目録写」(池田家協議会決議録) 明治二十四年) 鳥取藩政資料 目録番号一四九九四。
- (19) 「御目付日記」は現在、元禄十年から明治元年までの七二〇冊が伝存する。
- (20) 「江戸御目付日記」は三一八冊が伝存する。
- (21) 再開前に作成された湯本による編纂計画では、東京に編纂事務所を設置し、二万五千元経費を掛けて、五年半で史料蒐集・編纂・校訂印刷までを行う予定であった(鳥取藩史編纂関係資料 第三集「鳥取藩史編纂方案概要」)。この方針は、大正元年七月に見直された。
- (22) 山中寿夫「解題」『鳥取藩史』第一巻、鳥取県立鳥取図書館発行、一九六九年。
- (23) 「鳥取藩史編纂関係資料 第二集」(鳥取大学附属図書館 中央図書館 貴重書) 「史料調査ノ現況」
- (24) 右同
- (25) 藩史編纂事業で収集されたり筆写されたりした資料に水損が見られるのは、大正期の洪水被害を受けたことが理由と考えられる。
- (26) 「藩史編纂につき答申(岸本光次郎宛)」 梶川家文書 番号八三 鳥取県立博物館蔵。
- (27) 鳥取県気高郡美穂村大字下味野村(現鳥取市下味野)の豪農筭雄平の二男。明治六年生まれ、土族梶川正温の養嗣子となる。東京帝国大学文学部史学科を卒業し、福島県や京都府で中学校教諭や校長を歴任した。昭和二十六年に死去。
- (28) 「鳥取藩政資料」の絵図類は基本的に袋入りで整理されている。袋には貼り紙があり、たとえば「江戸御上屋敷惣絵図面」(藩政資料一〇七五)には「板蔵式拾号ノ内 六拾「四」(見消) 七番 昭和五年夏手入」と記載されている。
- (29) 鳥取県立図書館蔵
- (30) たとえば、「因伯産物薬効録」の原本は、池田家が疎開した際に、輸送中の貨車が空襲にあつて焼失したといわれている(『因伯産物薬効録』平田眠翁著、生駒義博・生駒義篤校訂、一九八二年、三九三頁)。
- (31) 『鳥取県立鳥取図書館50年史』昭和五十六年
- (32) 右同